平成２８年（フ）第８３０８号
東京都新宿区歌舞伎町１丁目２―17　第２桑原ビル402
債務者　大室　　優
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３１１号
東京都北区王子５丁目７―５―201
債務者　齊藤　年男
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月17日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３１８号
東京都江東区大島８丁目15―２―201
債務者　三枝　晴夫
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日変更

平成２８年（フ）第５８号
秋田県横手市大雄字西館合23番地の２
破産者　有限会社柴田精工
代表者代表取締役　柴田　　靖
主文　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日を平成29年２月21日午前10時30分と変更する。
平成28年11月21日　秋田地方裁判所横手支部

財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日変更

平成２８年（フ）第５９号
秋田県横手市大雄字西館合23番地２
破産者　柴田　　靖
主文　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日を平成29年２月21日午前10時30分と変更する。
平成28年11月21日　秋田地方裁判所横手支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１３２号
北海道小樽市石山町19番13号
破産者　吉田　吉範
1　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
2　一般調査期日　平成29年２月14日午後２時30分
平成28年11月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５８号
福井県敦賀市昭和町２丁目10―26港人18番館501号、開始決定時の住所兵庫県芦屋市松浜町１番25号
破産者　久良知慎治
1　破産債権の届出期間　平成29年１月12日まで
2　一般調査期日　平成29年３月３日午前10時
平成28年11月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３５４１号
大阪府枚方市楠葉野田１丁目43番11―102号、前住所大阪府高槻市郡家新町67番16―303号
破産者　アズールブルーこと　奥田　順二
1　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
2　一般調査期日　平成29年２月13日午後２時30分
平成28年11月22日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２８年（フ）第１３４８号
愛知県常滑市新浜町１丁目89番地
破産者　筒井ひとみ
破産管財人　坪井　陽典が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
平成28年11月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２８年（フ）第３４６０号
大阪府東大阪市中石切町５丁目10番５号
破産者　白石　英子
異議申述期間　平成29年１月10日まで
平成28年11月22日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第４２号
名古屋市中区正木３丁目13番17号
清算株式会社　株式会社デジャヴ
代表清算人　陣内　隆子
1　決定年月日　平成28年11月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（ヒ）第３０２４号
大阪市中央区谷町６丁目１番19―601号
清算株式会社　株式会社ＴＣ整理会社
代表清算人　松浦　卓士
1　決定年月日　平成28年11月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（ヒ）第８号
山口県下関市東大和町１丁目２番６号
清算株式会社　株式会社三協建材店
代表清算人　島田　直行
1　決定年月日　平成28年11月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山口地方裁判所下関支部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第１０００２号
仙台市青葉区立町26番10号
清算株式会社　田中製氷冷蔵株式会社
1　決定年月日　平成28年11月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第３号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丁197番地
再生債務者　株式会社納所運輸
1　決定年月日時　平成28年11月21日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月10日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年２月14日から平成29年２月28日まで
佐賀地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第１号
神奈川県海老名市社家1179番地の１
再生債務者　有限会社アオキ
1　決議に付する計画案　平成28年11月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成29年１月13日午後１時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年１月６日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年１月６日
平成28年11月18日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第２号
栃木県那須郡那須町寺子乙2093番地５
再生債務者　青木　祝年
1　決議に付する計画案　平成28年11月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成29年１月13日午後１時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年１月６日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年１月６日
平成28年11月18日
横浜地方裁判所第３民事部